

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都港区港南一丁目8番15号  
 氏 名 日本貨物鉄道株式会社  
 代表取締役 犬飼 新

〔 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和3年11月8日  
 許可の有効年月日 令和8年11月7日

- 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）  
 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ばいじん 以上18種類  
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む。以下余白）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
 \*\*\*\*\*
- 許可の条件  
なし
- 許可の更新又は変更の状況  
 平成13年11月8日許可  
 平成18年11月8日更新許可  
 平成23年11月8日更新許可  
 平成28年11月8日更新許可  
 令和3年11月8日更新許可  
 令和4年8月22日変更届（法人代表者変更に伴い許可証書換え）  
 令和7年8月22日変更届（法人住所変更に伴い許可証書換え）
- 積替え許可の有無 存・無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。